

令和4年度 事業計画

はじめに

令和4年度事業計画は、練馬区シルバー人材センター中期事業計画（令和2年度～令和4年度）に基づく公益社団法人練馬区シルバー人材センター(以下「センター」という。)の令和4年度に実施する事業を具体的に示す行動計画です。なお、中期事業計画策定時には予想されなかった、新型コロナウイルス感染症に対応するため、中期事業計画の一部を変更して作成しています。

I 基本方針

- 1 会員の増強と事業の普及啓発に努めます。
- 2 会員に適した就業機会の拡充と提供に努めます。
- 3 安全・安心を第一として、安全・適正就業推進に取り組みます。
- 4 会員の意識・技能・知識・接遇能力向上のため研修等を実施します。
- 5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進します。
- 6 公益法人として練馬区等と連携し、地域社会への還元となる事業を推進します。
- 7 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営を行います。

II 基本方針に基づく事業内容

1 会員の増強と事業の普及啓発

(1) 入会説明会の実施と法人の理念等の理解の徹底

入会を希望する区民が全員入会説明会に参加できるように実施回数を調整するとともに、出張入会説明会を行います。入会説明会の実施にあたっては、センターの基本理念、就業におけるルールを十分に理解してもらい、これに賛同した者が入会するようにします。

(2) 各種相談事業の実施

区民および会員を対象とした相談事業を実施します。

- ① 練馬区が実施する「はつらつシニアクラブ」で理事と職員による区民に向け「入会勧奨・受注案内」を実施します。
- ② 事務局で職員による会員向けの就業相談会を毎月実施します。

(3) 普及啓発事業の実施

【別表1】

- ① 会員一人一人が広告塔との考えから、貸与したジャンパー着用によるPRを推進します。(就業時、清掃ボランティア時、シルバーサポーター活動時)
- ② 区民に親しまれ、利用しやすいホームページとなるようにホームページをリニューアルします。
- ③ 区内主要駅への看板設置等年間を通じて行う普及啓発活動のほか練馬まつりへの参加等時機に応じて行い、多様な普及啓発活動の実施・充実に努めます。
- ④ 区立はつらつセンターに常設したシルバー人材センター情報掲示板を活用し、情報発信を行います。(はつらつセンター豊玉、大泉、関、光が丘)
- ⑤ 区役所アトリウムで、「公益社団法人練馬区シルバー人材センターパネル展」を行います。

2 就業機会の拡充と提供

(1) 「顧客満足度調査」の実施

発注者の要望をとらえ、業務の改革・改善を進め、サービスの向上に努めます。

(2) 派遣事業の受注拡大

事務や経理など指揮命令を受けて働く仕事(職場のスタッフとしての働き方)の受注を増やし、就業拡大を進めます。

(3) 公共契約の受注拡大

所管課を通じて「特命随意契約」を行うことができる団体であることの浸透を図り、発注を積極的に働きかけるとともに、指定管理者が管理する施設の所管課に対し、センターに馴染む仕事の発注を働きかけます。

(4) 民間契約の受注拡大

区内の事業者へセンターの利用を促すため、仕事の問合せに分かりやすく説明するとともにチラシやダイレクトメール、訪問説明など多様な方法で受注拡大に取り組みます。

(5) 未就業会員への就業機会の提供

- ① 会員への就業機会の提供は会員の適性或希望に配慮し、ワークシェアリングにより、できるだけ多くの会員が就業できるようにします。
- ② 会員が就業に活用したい能力をホームページで紹介し、それを活用できる新規受注につなげます。

(6) 教室事業の拡充

教室事業は、会員がその経験や能力を活かして教室の講師として就業する独自事業です。新たに講師としての就業を希望する会員のために限られた教室会場を有効に活用する方法を検討し、新たな教室事業の立ち上げや拡充を進めます。

(7) 平和台事業所の安定運営と事業の充実

利用者登録をした会員が共同で行う軽作業を通じて生活感の充実および福祉の増進を感じられるように事業所を運営します。確実な作業実施とともに新規分野の開拓に取り組み登録者の増加を図ります。

また、北保健相談所跡施設へ円滑に移転するための準備を行います。

3 安全・安心を第一とした、安全・適正就業の推進

(1) 受注における安全就業（危険性の排除）の徹底

受注時に仕事内容を確認し高所作業等の危険な仕事は受注しません。
また自然災害等の危険が予期される場合の就業休止を会員の判断で行える契約にする（契約書に明記）等の安全対策を継続します。

(2) 臨時的・短期的または軽易な業務を遵守

就業は、概ね月 10 日程度以内(臨時的・短期的な業務)、概ね週 20 時間を超えない(軽易な業務)範囲とします。

(3) 受注における適正契約（委任・請負・派遣）の徹底

派遣法や警備業法等の関係法令を遵守し、適正な契約を締結します。

(4) 安全パトロールの実施

会員が安全に就業していることを確認するために、安全管理部会員および安全支援員が就業先を訪問します。

(5) 身体機能の維持増進

- ① 機会をとらえて転倒防止の啓発活動を実施します。「練馬区健康いきいき体操」や健康に関する情報提供により、身体機能の維持増進を図ります。
- ② 区が実施する節目健診、高齢者健診等について、「事務局だより」等を通じて受診を勧奨します。

(6) 自転車利用会員の安全対策の強化

自転車利用による事故増加や、自転車保険の加入が東京都で義務付けられている状況に対応し、就業会員の保険加入を徹底します。(会員管理システム上に記録して管理)

(7) 会員への情報伝達の強化

会員への緊急連絡等を確実に行うため引き続き携帯電話のショートメール機能を活用します。

(8) 安全標語の活用

会員から安全標語を募集し、入選作を活用して安全就業を啓発します。

4 会員の意識・技能・知識・接遇能力を向上させる研修等の実施【別表2】

- (1) 特定（公共的）事業就業予定者に対する接遇研修のほか、就業中の会員への研修を実施します。また、特定事業以外への新規就業会員を対象とした研修を実施します。
- (2) しごと財団主催の「就業支援講習」に希望する会員を推薦し、会員の技能向上の機会を拡充します。
- (3) 第3ブロック(新宿、中野、杉並、豊島、板橋、練馬)の合同研修を役員や事務局職員が受講します。

5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進

(1) 班会議の実施

地域班会議はセンターの目的や現状・課題について会員の理解と自覚を促すことを目的に実施されますが、あわせて班員の交流促進の場として活用し組織強化を図ります。

(2) 地域班組織を活用した「事務局だより」や「こぶし」の配付

配付を通じて会員情報の把握に努めます。

(3) 全ての班での清掃ボランティアの実施

設立30周年を契機に始めた清掃ボランティアは、社会奉仕活動として定着しています。センターのPRはもとより、区民との交流、会員の交流の場として継続します。

各班年3回以上の清掃ボランティアを実施します。

(4) 全ての班での「練馬区健康いきいき体操」の実施

設立40周年記念事業として開始した「練馬区健康いきいき体操」の普及を継続的活動として班組織で実施します。

6 公益法人として練馬区等と連携し、地域社会への還元となる事業の推進

(1) ブロック事業の実施

各ブロック（A～Eブロック）は年1回以上ブロック事業を実施します。

ブロックを構成する三つの班の協議により、一般区民も参加しやすい魅力ある事業内容とします。

(2) ねりま区報「ポスティング」の実施

希望者宅へ配付日時に確実に届けます。

(3) 練馬区事業「高齢者お困りごと支援事業」および「シルバーサポート事業」の実施

両事業の実施については、区、ケアマネージャーとの連携を密にし、円滑なサービス提供に努めます。

(4) 練馬区事業「元気高齢者による介護施設業務補助事業」の実施

元気高齢者が介護従事者の負担軽減に貢献するという趣旨で、区内の介護施設に会員が就業します。特別養護老人ホーム、グループホーム、老人保健施設で継続実施します。就業会員の確保と良質なサービス提供に努めます。

(5) 練馬区事業「高齢者いきいき健康事業」の実施

高齢期を迎えられた方が、ますます健康でいきいきと社会参加できるように支援するため、ご希望のメニューに利用できるいきいき健康券を交付する事業を円滑に運営します。

(6) 練馬区が進める施策に連携した補完的事業の実施

練馬区の動向を注視し、補完的事業に迅速に対応します。

「空き家管理事業」「家具転倒防止器具取り付け」「感震ブレーカー取り付け」「粗大ごみ運びだし」等。

(7) 全国・東京都連合・第3ブロックとの連携強化

広域受注・人材バンク等に参加するとともに、近隣6区のシルバー人材センターで組織する第3ブロックで、情報交換を進めるとともに共同事業を実施します。

7 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営の実施

(1) 総会・理事会・各種会議の確実な開催と活性化

- 定時総会 令和4年6月24日(金)
- 三役会 毎月
- 理事会 毎月
- 専門部会 随時(以下随時)
 - ①事業部会 ②広報部会 ③安全管理部会 ④地域班部会
 - ⑤ワークシェアリング特別委員会
- 役員合同会議(理事・監事・班長・女性幹事・組長)
- 班長会議
- 女性幹事会議
- 活性化委員会 随時
- リスク対策会議 随時
- 地域班会議 全15班で年1回以上実施
- 職群班会議(植木、刃物研ぎ、除草ほか)
- 教室事業運営委員会

(2) 会計・労務管理の徹底

監事による決算監査、中間監査および現金監査を実施するほか、公認会計士による定期的な指導と決算時の検査を受け、適正な会計処理を行います。

職員の労務管理・福利厚生および個人情報管理等について社会保険労務士に助言・指導を受け適正に管理運営します。

(3) 情報管理の徹底

会員・顧客および職員の個人情報および業務情報について、法令等を遵守し、適正に管理します。

(4) 事務局体制の強化

平成 30 年度に組織改正により係制を導入し、31 年度に一部改正し 3 係 1 事業所体制としました。事業拡大への対応、事務局職員の能力拡大と連携強化を図り、事務改善を進めることにより、安定した組織運営を実現します。

(5) 職員研修の充実

日常的な O J T (職場での実務を通じて行う従業員の教育訓練) の実施と各種研修への参加を促進します。東京都シルバー人材センター連合や練馬区が実施する研修にも積極的に参加します。公益法人の職員に必要な研修として、練馬区が職員を対象に実施する研修に参加し、事務局職員の資質および職務能力の向上を図ります。

(6) 危機管理及び B C P (業務継続計画) マニュアルの見直し

新型コロナウイルス感染症への対応を含め、現在のマニュアルを見直します。

(7) 消費税のインボイス制度への対応

令和 5 年 10 月から消費税のインボイス制度が段階的に開始され、インボイスを発行できない事業者からの仕入控除が縮小されます。令和 11 年 10 月にはすべて仕入控除が認められなくなりセンターの経営は大きな影響を受けます。このため、情報収集に努めセンターとしての最善の対応策を検討します。

(8) 活性化委員会の取り組み

センターでは令和 3 年 12 月に活性化委員会を設置し、高齢化の進展などの環境変化に適確に対応する事業運営について検討を進めて

います。事業化ができるものは早期に着手する方針で検討を進めていることから、本事業計画に記載のない事項であっても可能なものは理事会の承認を経て先行実施して行きます。

Ⅲ 事業実施計画（数値目標）

○令和4年度 契約金額目標：14億2千万円

（単位万円）

年 度	3	2	元	30	29
契約金額	132,200	126,290	139,707	139,207	133,896

※平成30年度以降の実績及び計画数値には派遣契約金額を含む。3年度は推計値

○令和4年度末会員数目標：3,900人

（単位人）

年 度	3	2	元	30	29
会員数	3,478	3,481	3,626	3,689	3,716

※会員数の3年度は令和4年2月末日実績

○令和4年度就業実人員目標：2,810人

（単位人）

年 度	3	2	元	30	29
実人員	2,400	2,489	2,663	2,628	2,698

※令和2年度までは実績、3年度は推計

【別表 1】普及啓発

項 目	内 容	備 考
区広報誌へのPR記事掲載	区が発行する「ねりま区報」を活用し区民への普及啓発を図る。	随時
新聞折込みによるチラシの配布	センター事業のPRおよび会員募集に努める。	練馬区内新聞購読世帯 年1～2回
機関誌の発行	「こぶし」「事務局だより」を発行し、会員、各種団体への情報・広報媒体として活用する。	こぶし年2回、事務局だより毎月1回
駅ホームの看板広告	練馬駅構内の広告掲示板を活用したセンター事業のPRを行う。	常時
企業・事業者向けDMの作成・配布	就業開拓のツールとして、派遣を含む受注案内を作成し、企業・事業者へ送付する。	随時
ポスターの作成・掲示	区内公共施設、町会掲示板等を活用した事業PRと新入会員の募集を行う。	随時
リーフレット（案内書）の作成・配布	リーフレット（全シ協、東京しごと財団、当シルバー作成）を区主要施設およびセンター窓口に置き、センター事業のPRを推進する。	随時
会員による口コミPR	就業の場、清掃ボランティア、ブロック事業の実施時に、センター事業のPRおよび入会希望者への働きかけを行う。	随時
センターホームページのリニューアル	受注拡大、入会希望に応えるため、センターの仕組み、事業内容等、写真や図解を活用して分かり易く紹介する。	常時

街頭宣伝	PR入りティッシュペーパー、チラシを作成し、駅頭や各種イベントで配布する。	随時
区内報道機関によるPR	区内報道機関へ情報提供し、シルバー事業の掲載を依頼する。	随時
区内関係団体等との連携	産連、商連、法人会、社会福祉協議会等と連携し、就業支援事業を推進する。	常時
ハローワーク等との連携	ワークサポートねりま、都内ハローワークや東京しごと財団等と連携し、就業に関する情報提供を行う。	常時
練馬区主催事業や地域イベントに参加	「練馬まつり」「地区祭」等に参加し、事業やセンターについてPRする。	随時
情報掲示板の運営	4か所のはつらつセンターに設置した専用の情報掲示板を活用し、会員募集・事業紹介等高齢者向け情報の発信を行う。	随時
区役所アトリウムでのパネル展の実施	区役所1階のアトリウムにおいてシルバーの事業紹介等を掲載したパネルを展示する。	年1回

【別表 2】 研修

区 分	内 容 等
センター主催の研修	
新規就業者研修	外部講師
特定事業一斉募集新規就業者研修	外部講師 特定事業従事予定者
自転車関係就業会員研修	外部講師 既就業会員
学校施設管理 3 年目研修	外部講師 既就業会員
植木職養成	実践研修 (外部委託)
家事援助	外部講師 対象：従事会員、希望会員
民間長期	外部講師 対象：従事会員、希望会員
刃物研ぎ養成	会員講師 対象：希望会員
その他	交通安全研修、AED 研修、技能職養成研修
第 3 ブロックの研修	
役員研修	理事、監事等役員
安全就業研修	会員
法令遵守研修	会員
職員研修	職員
経理担当者研修	職員
東京都シルバー人材センター連合(東京しごと財団)等主催の研修	
役員研修	新任理事研修、監事研修 (決算監査等) 等
職員研修	新任事務局長研修、公益法人会計の基礎等
生活支援サービス研修	家事援助サービス、生活支援サービス
就業支援講習	24 講習
職域拡大技能講習	5 講習